

## 種子島地域離島振興計画

## 第1章 地域の概況・課題

### 第1節 地域の概況

#### ○ 位置

本地域は、県本土の南方約40kmに位置する種子島（445.05km<sup>2</sup>）と、その西方約12kmに位置する馬毛島（8.17km<sup>2</sup>）の2島からなっています。

#### ○ 地形

種子島は、北北東から南南西に細長く伸びた中くびれの紡錘形をした島で、島内は丘陵性の山地が連なり、最高点も282mと比較的低平で、中部から南部にかけては、段丘台地が発達しているほか、島の南部海岸付近には、かなり広域にわたって沖積低地がみられます。

馬毛島は、最高点71mの極めて平坦な島です。

#### ○ 気候

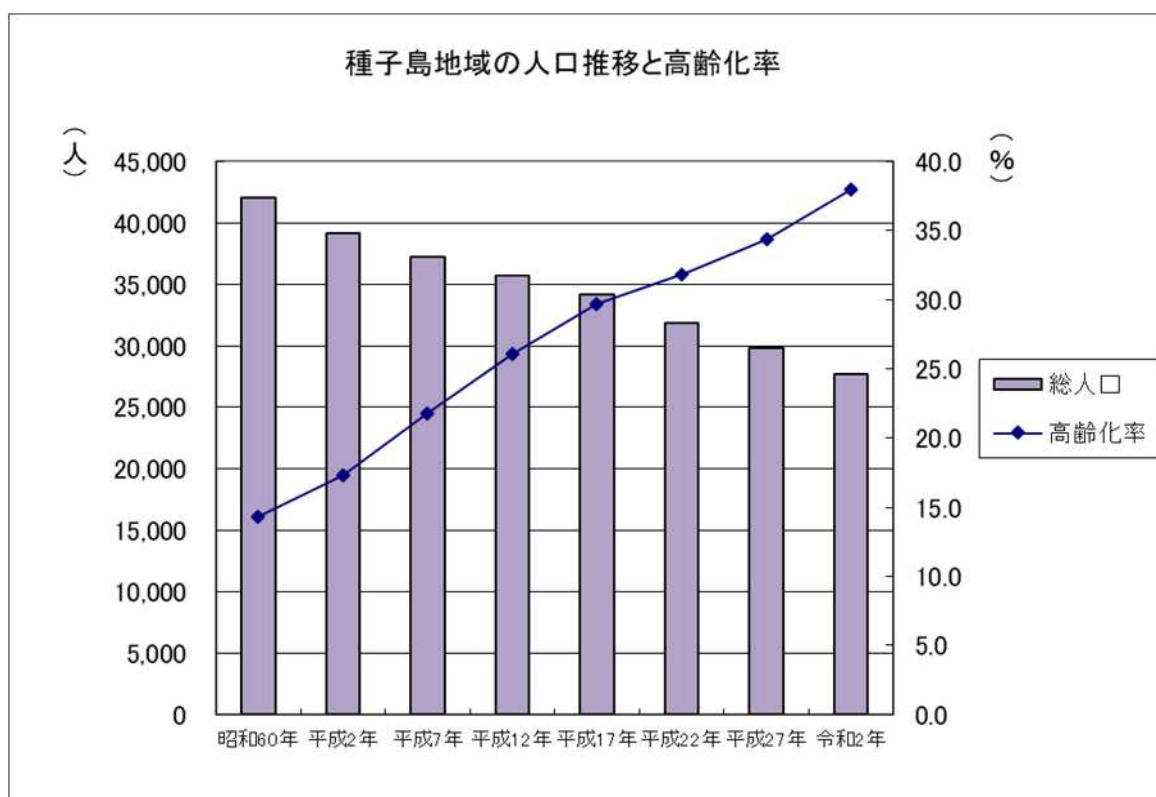
黒潮の影響を受け、温暖ですが、台風常襲地帯にあたっています。

#### ○ 行政区域

西之表市、中種子町、南種子町の1市2町に分かれており、馬毛島は西之表市に属しています。

#### ○ 人口

令和2年国勢調査の人口は、27,692人と長期継続して減少傾向にあり、高齢化率は増加傾向にあります。



## 第2節 交通の現況及び課題

### (1) 航路

- ◇ 定期航路（フェリー、高速船）で、本土及び屋久島と結ばれています。
- ◇ 現在、運航している6隻の高速船（ジェットフォイル）は、古いもので44年を経過していることから、更新について検討する必要があります。

- ◆ プリンセスわかさ（1, 864 t）
  - 鹿児島～種子島（西之表） 3時間30分 1日1便
- ◆ はいびすかす（1, 798 t）
  - 鹿児島～種子島（西之表） 3時間40分 1日1便 ※日曜日運休
- ◆ フェリー太陽Ⅱ（499 t）
  - 屋久島～種子島（島間） 1時間 5分 1日1便
- ◆ 高速船トッピー2・3・7（163 t・164 t・281 t）  
高速船ロケット1・2・3（165 t・164 t・164 t）
  - 鹿児島～種子島（西之表） 1時間35分
    - ※ 1日6便（うち指宿経由1便、宮之浦経由1便）
  - 種子島（西之表）～屋久島（宮之浦、安房） 50分 1日3便
    - ※ 季節により、便数は増減します。

### (2) 航空路

- ◇ 鹿児島空港～種子島空港 35分 1日4便  
(ATR42-600(48席), ATR72-600(70席))
- ◇ 種子島空港～大阪伊丹空港 1時間15分 1日1便  
(エンブラエル170(76席))
  - ※ 8月及び年末年始のみ臨時運航

### (3) 島内道路等

- ◇ 道路改良・舗装率

(単位: %)

区分	県道		市町村道		国県市町村道計	
	一般県道		改良率	舗装率	改良率	舗装率
	改良率	舗装率				
種子島地域(西之表市)	95.5	100.0	84.8	96.4	87.3	97.2
種子島地域(中種子町)	99.7	100.0	72.2	94.3	78.3	95.5
種子島地域(南種子町)	99.2	100.0	90.0	91.7	91.4	93.5
離島計	91.4	100.0	78.3	93.1	81.8	94.7
本土計	71.8	100.0	70.0	92.8	72.7	94.1
県計	76.0	100.0	69.8	90.5	72.9	92.2

\* 令和3年度道路現況調書(令和3年4月1日現在)

- ◇ 国・県道

島内観光及び種子島空港や西之表港及び島間港への輸送に重要な役割を果たしている国道58号及び主要地方道2路線及び一般県道7路線の整備が望まれています。

国道58号については、市街地整備をはじめとして、歩道の設置や統一した緑化及び美化整備が進められているところであり、県道9路線についても整備が進められています。

歩行者等の安全を確保するため、歩道の整備や段差解消など、安全な道路交通環境の形成を推進しています。

#### ◇ 市町道

市町道は、日常生活を支える上で重要な社会基盤であり、国県道を相互に連絡したり地域におけるコミュニティ相互を結びつけ、居住空間を構成するとともに、公民館、学校、医療機関といった公共施設等の機能を効率的に発揮させるためには欠くことのできないものです。

しかしながら、本地域においては、地域間を連絡する幹線市町道等の整備がまだ十分とはいえない状態にあります。

また、インフラの老朽化対策等による防災・減災への取組が必要です。

#### ◇ 都市計画道

種子島地域の都市計画道路の改良率は、令和2年度末現在で92.4%であり、鹿児島県全体の改良率79%を上回っていますが、屈曲した道路線形で視野も悪く、歩道も未整備な箇所が存在しています。

#### ◇ 島内交通

公共交通機関として定期路線バスのほか、デマンド型乗合タクシーやコミュニティバスを運行しています。少子高齢化による利用者の減少や高齢者等の交通弱者の交通手段確保が課題となっています。

### 第3節 情報通信の現況及び課題

- ◇ 島内全域で光ファイバ網による情報通信環境の整備が完了しています。しかし、設備の老朽化により、維持管理費の負担が大きくなっている地域については、国の交付金を活用しながら、将来的な運用方法について検討していく必要があります。
- ◇ 移動体通信については、まだまだ情報格差は大きく、今後ますます移動体通信の需要が増すと思われることから、地域の特性に適した情報通信ネットワークの構築が、地域課題の解決や市町の魅力向上を図るうえで重要となってきます。
- ◇ 携帯電話については、多くの地域がサービスエリアになっていますが、地域により通信環境が悪いところも存在するため、キャリア毎にエリア化を行う必要があります。
- ◇ テレビについては、既存の共聴施設の老朽化による、更新の必要性が生じています。
- ◇ コロナ禍によりウェブ会議やオンライン授業などデジタル技術の重要性が増す中、国のデジタル田園都市国家構想に対応した地域情報化の取組を検討していく必要があります。また、これに合わせICT利活用を行う人材の育成を図る必要があります。

### 第4節 人の往来及び物資の流通に要する費用の低廉化の現況及び課題

#### (1) 航路

- ◇ 国（内閣府）が創設した「特定有人国境離島地域社会維持推進交付金」を活用し、平成29年4月から住民を対象とした航路運賃低廉化事業を実施しています。
  - 高速船運賃（賃率） ※ 燃料油価格変動調整金除く
    - ◆ 鹿児島ー種子島間
      - ・ 普通運賃（片道）： 8,800円（76.5円/km）
      - ・ 島発往復割引： 14,000円（60.9円/km）
      - ・ 離島割引運賃（片道）： 4,600円（40.0円/km）

- ・ 離島住民島発往復割引： 8,700円(37.8円/km)

## (2) 航空路

- ◇ 県が県管理空港の着陸料の軽減措置を平成8年に拡充したことを受けて、航空会社はその還元策として、離島住民を対象とした航空運賃割引を実施しています。
- ◇ 国(内閣府)が創設した「特定有人国境離島地域社会維持推進交付金」を活用し、平成29年4月から住民を対象とした航空路運賃低廉化事業を実施しています。
  - 運賃(賃率)
    - ◆ 鹿児島-種子島線
      - ・ 普通運賃：15,650円(86.5円/km)
      - ・ 離島割引運賃：7,100円(39.2円/km)

## 第5節 産業の現況及び課題

- ◇ 市町村内総生産額

(単位:百万円, %)

区分	総生産額	構成比
第1次産業	8,857	9.2
うち農業	7,968	8.2
うち林業	356	0.4
うち水産業	532	0.6
第2次産業	11,600	12.0
第3次産業	76,166	78.8
合計	96,623	100.0

※ 令和元年度市町村民所得推計

※ 「輸入品に課される税・関税」、「この他控除」は除く

- ◇ 産業分類別就業者数

(単位:人, %)

区分	就業者数	構成比
第1次産業	3,970	26.4
うち農業・林業	3,780	25.1
うち水産業	190	1.3
第2次産業	1,647	10.9
第3次産業	9,410	62.5
分類不能	27	0.2
合計	15,054	100.0

※ 令和2年国勢調査

- ◇ 本地域では、総生産額及び就業者数ともに、第3次産業が大きな割合を占めており、総生産額については8割弱程度、就業者数については6割程度となっております。

◇ 農林水産業生産額

(単位:百万円)

区分	農業						林業(B)	水産業(C)	農林水産業合計(A+B+C)
	耕種	(耕種の主な内訳)			畜産	計(A)			
		いも	野菜	工芸					
H22	10,394.9	1,909.8	1,683.6	5,127.4	4,525.5	14,920.4	171.1	824.6	15,916.1
H27	8,984.1	2,951.2	776.7	3,588.9	6,148.2	15,132.3	130.8	803.8	16,066.9
R2	7,488.4	1,265.1	1,621.5	3,205.0	5,571.0	13,059.4	174.4	836.6	14,070.4

※市町村調べ

※離島統計年報

◇ 過去5年毎の農林水産業生産額推移では、平成27年度はいもの増などにより、平成22年度から増加となりましたが、令和2年度はいもの減などにより、減少に転じています。

(1) 農業

◇ 農家総数

(単位:人,%)

区分	H22			H27			R2			
	総農家数	販売農家数	自給的農家数	総農家数	販売農家数	自給的農家数	総農家数	販売農家数	自給的農家数	増減率(対H22)
西之表市	1,600	1,274	326	1,310	1,068	242	965	749	216	60.3
中種子町	1,407	1,190	217	1,177	1,017	160	800	706	94	56.9
南種子町	884	748	136	783	637	146	621	507	114	70.2
種子島地域	3,891	3,212	679	3,270	2,722	548	2,386	1,962	424	61.3

※ 世界農業センサス(農林水産省)(一部市町村調べ)

◇ 生産基盤整備率

(単位:%)

区分	畑地かんがい	ほ場整備(全体)	農道整備	農地保全	海岸保全
種子島地域	23.4	54.5	68.6	34.8	75.0
鹿児島県	53.9	68.8	62.0	82.9	72.5

\* 農業農村整備事業における市町村別整備水準令和3年度調査結果(R4.4 農地整備課, 農地保全課)

◇ 比較的平坦で畑地が多く、広い耕地面積、温暖な気候、基盤整備の進んだ畑地等、地域の特性を生かしたさとうきび、さつまいも、肉用牛の産地化が進んでいます。また、早期出荷産地として確立しているばれいしょ等の野菜、米、茶に加え、酪農、葉たばこ、かごしまブランド産品に指定されているレザーリーフファン等の生産が盛んです。

◇ 農業者の高齢化が進む中、担い手確保や農作業受託組織等の支援を図る必要があります。

◇ 経営コストの低減や耕畜連携等による環境と調和した農業の推進など持続可能な農業を確立する必要があります。

◇ 畜産については、配合飼料価格が高騰していることから、自給飼料生産に立脚した肉用牛や酪農経営を確立する必要があります。

◇ 農産物加工については、熊毛の地域特産物を利用した加工品の製造が行われてい

ます。

更に他産業と連携した農業の6次産業化への取り組みや新たな付加価値の創出を図るための加工・保存流通施設，多様なニーズに応える新たな食姿・商品の研究・開発を担う施設の整備が必要となっています。

- ◇ 台風等の自然災害の軽減，シカ等による農作物被害の防止，予冷施設等の整備，流通コストの低減，農業従事者の高齢化に伴う担い手の確保等の課題が残されています。
- ◇ これまで農道整備，区画整理等の生産基盤整備が進められており，整備水準について，農道整備は県平均を上回っていますが，ほ場整備，畑地かんがい，農地保全は県平均を下回っています。
- ◇ 農家の高齢化や担い手不足により，条件の悪い農地を中心に、荒廃農地が増加傾向にあります。新たな担い手の確保に向けて，優良農用地の利用集積及び荒廃農地・遊休農地の活用に取り組んでいます。
- ◇ 農業生産基盤・施設の整備や機械化の進展による作業効率の大幅な向上や，農作業受託組織である西之表市農業振興公社などの機能充実等により，経営規模の拡大が毎年進んでいますが，オペレーターの高齢化や機械の老朽化等の課題があります。

## (2) 林業

- ◇ 森林面積

(単位: ha)

区分	森林面積	国有林	民有林	うち
				人工林
西之表市	12,233	1,299	10,934	3,399
中種子町	5,999	589	5,410	1,613
南種子町	6,016	1,437	4,579	972
総計(種子島地域)	24,248	3,325	20,923	5,984

※ 令和4年度鹿児島県森林・林業統計(一部市町村調べ)

- ◇ 森林面積は24,248haで，うち民有林が86%を占めています。天然広葉樹林が6割を占め，内陸部にはスギの人工林が整備されつつありますが，県本土に比べ成長が劣り除間伐の必要な森林が多くみられます。
- ◇ 主な林産物としては，建築用材やチップ用材等の木材のほか，たけのこやしいたけ，つわぶき等の山菜類，ヒサカキ等の枝物が生産されています。

## (3) 水産業

- ◇ 漁業産出額

(単位: 百万円)

区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度
種子島地域	漁業産出額	970	791	632

※ 漁業産出額は，各管内漁協業務報告書(漁業種類別水揚げ状況)から引用

- ◇ 最近の漁獲量については、やや減少傾向にあります。
- ◇ 本地域の周辺海域は、アジ、サバ、ブリ等の回遊魚をはじめ、キビナゴ、バショウカジキ、ナガラメ（トコブシ）等の水産資源が豊富で、県内でも有数の好漁場を有しています。
- ◇ 周辺海域は、天然の瀬礁や黒潮により好漁場を有していますが、外海域に面しているため海況等の影響を受け、好不漁の変動が激しく漁獲が不安定となっていることに加え、燃料費の高騰などから厳しい漁業経営を強いられています。
- ◇ また、磯焼け等により、藻場の減少などに伴いトコブシなど沿岸資源が減少しているほか、漁業者の高齢化、後継者不足も大きな課題となっています。

#### **(4) 商業**

- ◇ 本地域は、市街地に商業の集積がみられ、地域の拠点としての商圈を形成していますが、零細な個人経営が多く、大規模小売店舗との競合に加え、経営者の高齢化や後継者不足等が課題となっています。

#### **(5) 製造業（特産品製造も含む）**

- ◇ 本地域は、本格焼酎、種子鋏、種子包丁、農水産加工品等の魅力的な特産品に恵まれています。
- ◇ しかし、特産品製造企業の多くは小規模零細企業であり、新商品開発や販路開拓、とりわけ県外大消費地へのアプローチが課題となっています。

#### **(6) 企業立地**

- ◇ 国内外において、民間企業による宇宙ビジネス参入の動きが高まる中、本地域南部では、宇宙開発関連施設の立地を活かした宇宙ロケット用固体推進薬の製造工場などが立地しています。
- ◇ また、情報インフラの整備により地理的不利性が軽減されてきていることから、ソフトウェア開発などの企業も立地しています。

### **第6節 就業の現況及び課題**

- ◇ 本地域は、農林水産業や特色ある特産品等のほか、多くの観光資源にも恵まれた地域です。産業の集積が弱く、雇用機会の確保が十分ではありませんが、近年、有効求人倍率は増加傾向にあり、人材不足が深刻化しつつあります。
- ◇ また、若者の島外流出や高齢化の進行が、基幹産業である農林水産業に及ぼす影響は大きく、新規就農者や後継者確保が喫緊の課題です。
- ◇ 今後は、伝統的技術産業をはじめ、地域の特性を生かした新規雇用の創出が求められるとともに、医療、介護、福祉分野をはじめ、様々な業種で人材の育成・確保を促進する必要があります。



## 第7節 生活環境の現況及び課題

### (1) ごみ処理

#### ◇ ごみ処理の状況

区分	区域内人口 (人)	収集人口 (人)	収集率 (%)	施設処理率 (%)
西之表市	14,964	14,964	100.0	100.0
中種子町	7,798	7,798	100.0	100.0
南種子町	5,576	5,576	100.0	100.0

※ 市町村調べ

※ 令和2年度一般廃棄物処理事業実態調査

#### ◇ ごみ処理施設（焼却施設）

設置主体	設置場所	規模(t/日)	工事年度	
			着工	竣工
種子島地区広域事務組合	西之表市西之表17385番地2	22	H22	H24
南種子町	南種子町中之下1871番地75	11	H6	H6

※ 市町村調べ

※ 令和4年9月30日現在

#### ◇ ごみ処理施設（焼却施設を除く）

設置主体	設置場所	規模(t/日)	工事年度	
			着工	竣工
種子島地区広域事務組合	西之表市西之表17385番地2	7	H22	H24
南種子町	南種子町中之下1729番地1	5	H21	H22

※ 市町村調べ

※ 令和4年9月30日現在

#### ◇ 埋立処分地施設

設置主体	設置場所	R3年度末 残余容量(m <sup>3</sup> )	R3年度 埋立容量 (m <sup>3</sup> )
種子島地区広域事務組合	西之表市西之表17385番地2	17,948	6,052
南種子町	南種子町中之下1779番地	4,409	1,691

※ 市町村調べ

※ 令和4年9月30日現在

◇ 廃棄物の処理については、西之表市と中種子町で構成する種子島地区広域事務組合では、一部の処理困難物等を除き、ごみ焼却施設・リサイクル施設・管理型最終処分場を備えた種子島清掃センターにおいて適正に処理されています。

◇ 南種子町では、施設の維持管理に努めながら、適正なごみ処理を行うとともに、資源ごみについては、新たな品目の追加を検討し資源率の向上を目指します。また、継続的に補修を行い、施設の延命化を図ります。

## (2) し尿処理

◇ し尿処理の状況

区分	区域内人口 (人)	水洗化人口 (人)	水洗化率 (%)	自家処理人口 (人)
西之表市	14,964	13,226	88.4	0
中種子町	7,798	6,013	77.1	0
南種子町	5,576	4,933	88.5	0

※ 市町村調べ

※ 令和2年度一般廃棄物処理事業実態調査

◇ し尿処理施設

設置主体	設置場所	規模(t/日)	工事年度	
			着工	竣工
西之表市	西之表市安納4171番地	30	H25	H27
中南衛生管理組合	中種子町野間	30	H13	H14

※ 市町村調べ

※ 令和4年9月30日現在

◇ 西之表市は単独，中種子町と南種子町は一部事務組合により処理施設が設置されており，計画的な収集処理が行われています。

## (3) 産業廃棄物

◇ 島内で処理できない産業廃棄物については，島外に搬出され処理されています。

## (4) 水道

◇ 水道の状況

(単位: 人, %)

区分	行政区内人口	上水道		簡易水道		専用水道		計		普及率
		計画給水人口	現在給水人口	計画給水人口	現在給水人口	計画給水人口	現在給水人口	計画給水人口	現在給水人口	
西之表市	14,624	15,980	14,522	0	0	0	0	15,980	14,522	99.3
中種子町	7,596	8,140	7,591	0	0	0	0	8,140	7,591	99.9
南種子町	5,388	5,484	5,318	0	0	1,800	70	7,284	5,388	100.0
総計	27,608	29,604	27,431	0	0	1,800	70	31,404	27,501	99.6

※ 市町村調べ

※ 令和2年度水道統計調査

◇ 水道普及率は，令和2年度末で99.6%となっておりほぼ全戸に普及していますが，老朽化施設の更新及び耐震化の促進が課題となっています。

## (5) 都市公園

◇ 都市公園の状況

公園名	種別	所在地	開設年月	面積(ha)
栄町公園	街区	栄町1番地	S51.4.1	0.11
東町公園	街区	東町28、29番地	S36.4.1	0.05
花里浜公園	街区	西之表字下宮原6591-3の一部、 古園6387-25	S46.4.1	0.25
新城公園	街区	西之表字小田7660	S57.4.1	0.14
美浜公園	近隣	西之表6386乙3、6386-1、6386-9	S50.4.1	1.01
嘉永山公園	近隣	西之表字嘉永山および中谷の一部	S56.4.1	4.5
わかさ公園	総合	西之表14414、14414-2、1415-2、 1415-6、1415-12	S40.4.1	11.9
中央墓園	特殊(墓園)	西之表字北の山および字坂ノ下の各一部	S49.4.1	2.6
中種子中央運動公園	運動	中種子町野間5378番地外	S56.9.30	18.84
伏之前街区公園	街区	中種子町野間3922番地1	H7.3.10	0.3
伏之前第2公園	街区	中種子町野間4292番地	H7.3.10	0.75
高峯多目的広場	街区	中種子町野間6646番地1	H7.3.10	0.39
宇宙ヶ丘公園	地区	南種子町中之下	S62.12.7	9.1
前之浜海浜公園	地区	南種子町西之	H9.4.1	5.5
南種子健康公園	地区	南種子町中之上	H19.4.1	5.3

※ 令和3年3月31日現在(令和2年度末 都市公園等整備現況調査)

◇ 地域のスポーツ・レクリエーション需用の増大に対応して、西之表市のわかさ公園や中種子町の中種子中央運動公園など15か所、60.74haの都市公園が整備され、整備水準は県平均を上回っていますが、施設の老朽化やトイレの未水洗化等の課題があります。

## (6) 公営住宅

◇ 公営住宅等の状況

(単位:戸)

区分	管理戸数							
					うち耐用年限の1/2を経過した住宅戸数			
	県営 (公営住宅 ・特公賃)	市町村営		計	県営 (公営住宅 ・特公賃)	市町村営		計
公営住宅 ・特公賃	市町村単 独ほか	公営住宅 ・特公賃	市町村単 独ほか					
西之表市	79	420	40	539	40	236	40	316
中種子町	60	203	22	285	0	60	22	82
南種子町	26	187	92	305	26	181	86	293
総計	165	810	154	1,129	66	477	148	691

※ 県住宅政策室、市町村調べ(令和4年4月1日現在)

※ 「市町村単独ほか」は、公営住宅・特公賃(特定公共賃貸住宅)以外で市町村が管理している単独住宅・一般住宅などを指す。

◇ 本地域の令和4年4月1日現在の公営住宅等管理戸数は1,129戸で、うち耐

用年限の1/2を経過した住宅は691戸（全管理戸数に占める割合は61.2%）となっています。

◇ 高齢化等、地域の需要に応じた住宅環境整備が引き続き必要です。

## 第8節 医療の確保等の現況及び課題

### (1) 医療

◇ 病院、診療所、医師等の数

区分	病院数		一般診療所数	歯科診療所数	医師(人)	歯科医師(人)	薬剤師(人)	看護師(人)	助産師(人)
	病床数								
西之表市	2	334	6	4	30	8	22	142	5
中種子町	—	—	5	3	3	6	6	13	—
南種子町	1	62	3	1	4	1	6	26	—
種子島地域	3	396	14	8	37	15	34	181	5

※ 病院・一般診療所・歯科診療所は、令和2年医療施設調査(厚生労働省)の結果(令和2年10月1日現在)

※ 医師・歯科医師数は、令和2年医師・歯科医師・薬剤師調査(厚生労働省)の結果(令和2年12月31日現在)

※ 看護師・助産師数は、業務従事者届より参照(令和2年12月31日時点)

※ 一部地域については市町村調べ

◇ 本地域には、病院が3施設、一般診療所が14施設、歯科診療所が8施設あり、医師は37人、歯科医師は15人、薬剤師は34人、看護師181人、准看護師は105人、助産師は5人となっています。

◇ 本地域の令和2年末の人口10万人当たり医師数は133.6人で、県平均の293.0人の半数以下となっています。

### (2) 救急医療

◇ 第二次救急医療体制については、地区の1民間病院が救急医療の中心的な役割を果たしています。

◇ 本地域で対応できない重症の救急患者については、県及び自衛隊等のヘリコプター等により鹿児島市の医療機関へ救急搬送しています。

### (3) 健康管理体制

◇ 健康管理体制については、西之表市に7人、中種子町に8人、南種子町に3人の保健師が常勤しており、各市町は保健所と連携をとりながら健康づくり事業等や保健指導にあたっています。

### (4) 妊婦への支援等

◇ 生殖補助医療の受診に伴う交通・宿泊費用等が経済的な負担となっています。

## 第9節 介護サービスの確保等の現況及び課題

◇ 本地域の65歳以上の要支援・要介護認定者は、令和4年4月現在で1,937人(西之表市1,061人、中種子町569人、南種子町307人)、要介護認定率は18.0%(県平均19.2%)となっています。

◇ 本地域の介護サービス事業所は、特別養護老人ホーム4施設、介護老人保健施設

1施設、認知症高齢者グループホーム7施設が整備されているほか、居宅サービス事業所として、訪問介護12事業所、通所介護8事業所、訪問看護5事業所、小規模多機能型居宅介護2事業所等が整備されています。

## 第10節 高齢者の福祉その他の福祉の増進の現況及び課題

### (1) 高齢者の福祉

#### ◇ 高齢化率の推移

(単位: %)

区分	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
種子島地域	21.8	26.1	29.7	31.8	34.4	38.0
鹿児島県	19.7	22.6	24.8	26.5	29.3	32.5
全 国	14.6	17.4	20.2	23.0	26.6	28.6

※ 国勢調査

- ◇ 本地域の高齢化率は、平成22年で31.8%、平成27年で34.4%、令和2年で38.0%と上昇しています。
- ◇ また、令和2年の高齢化率は、全国平均(28.6%)を9.4ポイント、県平均(32.5%)を5.5ポイント上回っています。

#### ◇ 高齢世帯数

(単位: 世帯, %)

区分	一般世帯数 (A)	高齢世帯数 (B)	高齢世帯 の割合 (B/A)
種子島地域	13,259	6,277	47.3
鹿児島県	725,855	227,462	31.3
全 国	55,704,949	13,250,701	23.8

※ 令和2年国勢調査

※ 高齢世帯は、高齢単身世帯及び高齢夫婦世帯

- ◇ 高齢世帯(65歳以上世帯員の単身世帯及び夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦のみの世帯)の一般世帯に占める割合は、47.3%で半分近くの世帯が高齢世帯であり、県平均(31.3%)及び全国平均(23.8%)を大きく上回っています。
- ◇ 介護予防については、国の地域支援事業を活用して、普及啓発や自立支援に向けた運動・栄養などの機能向上に取り組んでいます。
- ◇ 老人福祉施設等については、特別養護老人ホーム(4か所)、介護老人保健施設(1か所)、養護老人ホーム(1か所)、老人デイサービスセンター(8か所)等が整備されています。
- ◇ 在宅の要介護者等からの総合的な相談に応じる地域包括支援センター(3か所)が設置されています。

### (2) その他の福祉

- ◇ 児童福祉・障害福祉等においては、安定的な施策を展開していますが、少子化や女性、障害者の社会参加など、社会情勢の変化に応じた、子どもが心身ともに健や

かに育つことができ、障害者が地域で安心して暮らせる環境整備が求められています。

- ◇ 手帳所持者数について、身体障害は減少したものの、知的障害及び精神障害は年々増加傾向にあります。
- ◇ 現下の社会情勢における生活困窮者、自殺や虐待、家庭内暴力、子どもや弱者を狙った犯罪など行政ニーズが複雑多様化してきている中、地域に暮らす住民同士が支えあい、助け合う社会を目指し、総合的なサービスの提供体制の整備と見守り体制の強化を推進する必要があります。
- ◇ 関係機関との連携を図りながら、子どもや障害のある人への虐待防止、早期発見、適切な支援が実施できる体制を構築する必要があります。

### 第11節 教育及び文化の現況及び課題

- ◇ 本地域には、小学校25校、中学校3校、高等学校2校、特別支援学校1校が設置されています。また本地域内の一部の学校では、遠距離通学のため、スクールバスが運行されています。児童生徒数は、年々減少傾向にあり、小規模校や複式学級が増加しています。
- ◇ 本地域内には高等学校等がない市町があり、進学する生徒は他の市町村の学校に通学しています。
- ◇ 令和4年度現在、1市2町の小学校15校、中学校2校が離島留学を実施しており、県外を含む85人の留学生を受け入れています。
- ◇ 学校施設等については老朽化が進んでいます。
- ◇ 離島の学校に在籍する生徒の部活動の県大会参加に係る交通費については、平成29年度から県の助成制度が設けられています。
- ◇ 社会教育施設等については、市民会館、種子島こり～な、総合体育館、公民館、勤労青少年ホーム等各種施設が設置されています。  
しかし、市民会館、総合体育館、公民館等については、老朽化が進み、補修・整備が必要となっています。
- ◇ 社会教育活動については、スポーツ教室や公民館講座など、住民のライフスタイルに応じた様々な活動が行われていますが、高齢化・過疎化の進展により、組織的、継続的活動の円滑な推進が難しくなっています。また、指導者の確保と資質向上が課題となっています。
- ◇ 文化財については、新たに立切遺跡・横峯遺跡が国史跡に指定されたほか、国指定の広田遺跡や古市家住宅、県指定の種子島銃、鰐口、源太郎踊等数多くの有形文化財、無形民俗文化財等があり、それらの保存に対する気運は、高まっていますが、特に無形民俗文化財については、伝承者の高齢化が進んでいるため、後継者の育成が喫緊の課題となっています。

### 第12節 観光の開発の現況及び課題

- ◇ 観光客数

(単位:千人)

地域名	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
種子島地域	159.1	187.9	430.3	258.3	84.5

※離島統計年報、離島統計年報作成のための調査(市町村調べ)

◇ 年間宿泊者数

(単位:千人)

地域名	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
種子島地域	126	136	135	104	125

※離島統計年報, 離島統計年報作成のための調査(市町村調べ)

- ◇ 観光客数及び宿泊者数は、平成30年度をピークに減少傾向となっておりますが、宿泊者数については、令和3年度から増加に転じています。
- ◇ 本地域は、鉄砲伝来の地である門倉岬、千座の岩屋、変化に富んだ美しい海岸線、メヒルギの自生地や大ソテツ等の豊富な自然をはじめ、日本で唯一の実用衛星打上げ基地「種子島宇宙センター」などの施設、トコブシやトビウオ等の「食」、種子島鉄砲まつり、ロケットまつり等のイベントの開催など、特色ある観光資源を有しています。
- ◇ また、サーフィン、ダイビング、シーカヤックなどのマリンスポーツや、西之表市が全国の自治体で初めて「ヨガの聖地®」に認定される等、ウェルネス(健康・癒やし・長寿)素材に恵まれています。
- ◇ 今後とも、体験型観光などの観光ニーズに対応しつつ、本地域への誘客につなげるため、特色ある観光資源等を生かしながら、体験プログラムの開発・充実や観光ルートの整備などを進め、滞在交流型観光を推進していく必要があります。

### 第13節 国内及び国外の地域との交流の現況及び課題

#### (1) 国内交流

- ◇ 西之表市では、市の出身者や市と縁のある人で構成される「種子島ふるさと応援隊」を組織し、相互交流を行っています。
- ◇ 本地域の17小・中学校で実施されている離島留学では、都市部の児童生徒に自然豊かな農山漁村での生活を体験する機会を与えるとともに、少子化、高齢化に伴い、過疎化の進行している地域が留学生を受け入れることにより、地域の活性化や教育の充実が図られています。

◇ 離島留学状況一覧

市町村名	留学名称	実施校名	児童・生徒数 (人)
西之表市	種子島しおさい留学	上西小学校	4
		現和小学校	2
		国上小学校	2
		伊関小学校	8
		古田小学校	2
		安城小学校	6
		安納小学校	8
		住吉小学校	2
中種子町	うみがめ留学	岩岡小学校	2
南種子町	宇宙留学	荃南小学校	8
		西野小学校	7
		大川小学校	8
		島間小学校	6
		平山小学校	3
		花峰小学校	3
		長谷小学校	8
		南種子中学校	6
総 計			85

※ 市町村調べ

※ 令和4年6月1日現在

## (2) 国外交流

- ◇ 西之表市においては、鉄砲伝来という歴史的な出来事の関係からポルトガルのヴィラ・ド・ビスポ市と姉妹都市盟約を結んでいます。
- ◇ 今後は、引き続き交流を行うとともに、海外へのPRを行い、海外の観光客を誘致するという目的をもって交流活動を展開していく必要があります。

### 第14節 自然環境の保全及び再生の現況及び課題

- ◇ 地域環境の保全を図るため、大気環境や水環境の保全、騒音や悪臭等の防止に努めています。
- ◇ 海岸漂着物の処理に関しては、高齢化や人口減少が進むなかでの人手の確保や処理費用の負担が課題となっています。

### 第15節 エネルギー対策の現況及び課題

- ◇ 本地域の電力は、内燃力発電によって賄われています。
- ◇ 燃料は、島外から搬入していることから、輸送コスト削減や燃料確保の観点から、再生可能エネルギーや電気自動車の積極的な導入が課題となっています。
- ◇ 再生可能エネルギーの導入状況については、病院や公共施設等において、太陽光発電設備や太陽熱を利用した給湯設備等が導入されています。
- ◇ 一方で、固定価格買取制度開始後の太陽光発電の急増により電力需要の少ない時



期には、出力抑制が頻繁に発生している状況です。

- ◇ また製糖工場においてはさとうきびの絞りかすであるバガスを燃料とした発電が行われています。

## 第16節 国土保全等の現況及び課題

- ◇ 河川

(単位:河川数, km, %)

区分	河川概要			要改修延長 A-B=C	改修率	
	河川数	河川延長 A	改修不要 区間延長 B		16段階の8以上	
					延長 D	整備率 D/C
種子島地域	13	56.8	4.1	52.7	37.2	70.6

\* 県河川課調べ(令和3年度末)

- ◇ 砂防

(土砂災害警戒区域等の指定状況)

(単位:箇所)

区分	急傾斜		土石流		地すべり		合計	
		うち特別		うち特別		うち特別		うち特別
種子島地域	343	343	125	90	3	0	471	433

\* 県砂防課調べ(令和5年1月末時点)

- ◇ 治山

(単位:地区数, %)

区分	山腹崩壊危険地区				崩壊土砂流出危険地区			
	危険 地区数	着手 地区数	未着手 地区数	着手率	危険 地区数	着手 地区数	未着手 地区数	着手率
種子島地域	126	83	43	65.9	73	42	31	57.5

\* 県森づくり推進課調べ(令和4年3月31日)

- ◇ 本地域は、台風常襲地帯であり、また、河川は天然河岸で流路が短く急勾配のうえ、崩れやすい土質も加わって、土石流、崖崩れ等の災害を受けやすいため、砂防、治山施設等の整備を積極的に進め、国土保全を図っています。

- ◇ 本地域の二級河川は河川数13水系13河川、延長56.8kmであり、河川延長の短い小河川が多く、梅雨期や台風期の集中豪雨により、過去に浸水被害も発生していることなどから、流域全体で治水対策を推進する必要があります。

## 第17節 移住・定住施策の現況及び課題

- ◇ 本地域は、若者等の人口流出により、人口が長期的に減少傾向にあり、高齢化も進行しています。
- ◇ マリンスポーツ等を目的とした移住はありますが、ニーズに対応した雇用環境や住環境の整備が課題となっています。
- ◇ 今後は、人口の流出を抑制するとともに、島外からの移住をさらに促進し、定住に向けた取組を行う必要があります。

## 第2章 振興方針と計画の内容

### 第1節 交通体系の整備

#### 1 航路及び港湾の整備

##### (1) 振興方針

- 地域産業の活性化や住民生活の利便性向上はもとより、観光客の一層の増加を図るため、県本土及び屋久島を結ぶ航路の維持・改善に努めるとともに、人・物・情報が活発に行き交う拠点として、港湾施設の整備及び既存施設の老朽化対策の推進に努めます。

##### (2) 計画の内容

- 本土及び屋久島を結ぶ定期航路の維持・改善を図るとともに、大型クルーズ船の寄港拡大を促進します。
- 高速船（ジェットfoil）の更新については、関係機関等から情報収集を行いながら、計画的な更新を検討するとともに、国等の支援を要請していきます。
- 西之表港及び島間港については、大型クルーズ船寄港の誘致を進めるとともに、同港を利用する船舶が安全に接岸できる港湾整備を図ります。
- 西之表港については、大規模災害時における緊急物資輸送に対応するための耐震強化岸壁等の整備を進めます。
- 屋久島と結ぶ定期航路やロケット搬入の基地港となっている島間港では、船舶航行の安全性の向上を図るため、防砂堤等の整備を進めます。  
また、地域に密着した産業活動等の拠点であるその他の港湾についても、安全で利用しやすい港として整備を図ります。

#### 2 航空路及び空港の整備

##### (1) 振興方針

- 住民生活の利便性向上や地域の産業・経済の発展を図り、観光を通じた交流人口の拡大を図るため、空港施設の機能向上及び定期航空路線等の維持・充実に努めます。

##### (2) 計画の内容

- 航空輸送需要の動向に対応した空港施設の整備及び機能向上を図るとともに、定期航空路線の維持・充実に図るほか、大都市等とを結ぶ新たな航空路線の開設を促進します。

#### 3 島内交通網の整備

##### (1) 振興方針

- 地域内における住民の安全性及び利便性の向上や産業の活性化、観光客等との交流を促進し、円滑な人や物資の移動を確保するため、島内幹線道路網の整備、港湾・空港へのアクセス強化、生活を支えるみちづくり、既存施設の老朽化対策を含めた災害に強いみちづくりを進めます。
- また、地域公共交通をはじめとする公共交通体系の維持・確保を図りつつ、旅客の利便性（路線バスとのアクセス、高速船とのアクセス等）を増進し、利用しやすい環境の整備を促進します。
- 市街地部分については、街づくりと一体となった街路の整備により、秩序ある市街地の形成と良好・快適な都市環境を確保します。

## (2) 計画の内容

- 離島内における距離的・時間的制約の克服を図るため、港湾・空港・種子島宇宙センターとアクセスする道路など、利用者数の多い市街地や公共施設、交通拠点の周辺部など緊急性を勘案しながら道路の整備を進めるとともに、種子島らしい風情ある街並みの形成を目指した街路の整備を図ります。
- 地域の実情に応じた生活道路の整備や計画的な維持補修を引き続き進めるとともに、歩道の段差解消等のバリアフリー化などにより、人にやさしい道路環境の整備に努めます。
- 自転車通行空間の整備を図り、サイクルツーリズムの推進に努めます。
- 住民等が利用しやすい地域公共交通（デマンドタクシー・市街地巡回バス）を整備し、広域で運行するバスや高速船との接続を考慮することで、利用者の利便性を向上させます。またタクシーやレンタカーサービスなどとも連携を図り、住民や観光客の満足度を向上させます。
- 空港バスや路線バスの在り方を種子島地域公共交通計画において検討し、住民や観光客にとって利用しやすい交通体系を整備します。

## 第2節 情報通信体系の整備

### (1) 振興方針

- 住民生活の利便性の向上や他地域との交流、産業の振興を図るため、地域の特性に適した情報通信ネットワークの基盤整備を推進し、住民が情報化社会の恩恵を享受できるように取り組みます。

### (2) 計画の内容

- 超高速ブロードバンドの継続的な維持管理のため、国の交付金制度を活用するとともに、将来的な運用形態について検討します。
- デジタル田園都市国家構想に合わせた地域情報化の推進を図り、大規模災害、2040年人口減少時代、高齢化社会、コロナ禍など予測困難な時代に合わせた地域情報化の方策や人材育成について検討を行います。
- 携帯電話の電波が届きにくい箇所については、生活環境はもとより、災害時における連絡体制を確保するため、携帯電話のエリア整備を関係機関等に要望します。
- 地上デジタル放送移行に伴い整備された共聴施設の更新について検討を行います。

## 第3節 人の往来及び物資の流通に要する費用の低廉化

### (1) 振興方針

- 離島航路・航空路に係る運賃の低廉化に向けた取組を促進します。
- 物資の流通に要する経費の低廉化に向けた取組を促進します。

### (2) 計画の内容

- 離島航路・航空路の運賃は割高であり、地域間格差の是正や定住促進を図る上での障害となっていることから、関係機関と協議を進めながら、離島航路・航空路にかかる運賃の低廉化に向けた取組を促進します。
- 物資の輸送に費用が多くかかる状況にあり、離島振興を図る上での障害となっていることから、物資の流通に要する費用の低廉化に向けた取組を促進します。

## 第4節 産業の振興

### 1 農業

#### (1) 振興方針

- 園芸・畜産等との複合経営を基本としたさとうきびの一層の生産性向上を図るとともに、でん粉、青果用、加工用など用途別需要に応じたさつまいもの計画的生産を進めます。
- 安心・安全な「食」の供給を目指して、「かごしまの農林水産物認証制度（K-GAP）」や環境と調和した農業を推進するとともに、多様で豊富な地域特産物を利用し、農商工等連携や6次産業化などを推進し、農産物の付加価値向上を図ります。
- 野菜や花き、果樹については、温暖な気候を生かし、施設化や機械化による品質向上や生産拡大、流通体制の整備による鮮度保持対策等を進め、かごしまブランド産地の確立を図ります。
- 茶については、生産基盤の整備等による産地の拡大と良質茶生産に努め、「日本一早くて美味しい走り新茶」づくりを進めます。
- 葉たばこについては、栽培技術の向上などによる高単収・高品質な葉たばこ生産や、効率的な生産体制の構築を進めます。
- 畜産については、草地開発など飼料基盤の整備による飼料作物の作付の拡大や、さとうきび梢頭部等の活用を推進し、肉用牛及び酪農の生産振興と畜産経営の安定を図ります。
- 新規就農者の確保・育成や、地域計画の実現に向けて担い手への農地の集積・集約化を図るなど、地域を担う経営感覚に優れた経営体の育成を進めるとともに、区画整理や土層改良、農道など生産基盤の整備、定住促進のための生活環境基盤の整備を推進します。
- 「寄せ付けない」、「侵入を防止する」、「個体数を減らす」といった3つの取組を総合的かつ一体的に進め、野生鳥獣による農作物被害の防止・軽減を図ります。
- 黒糖づくりやさとうきびの収穫体験などを通じた都市と農村との交流を推進します。

#### (2) 計画の内容

- さとうきびについては、野菜等の園芸、畜産等との複合経営を基本に、優良品種の普及等により品質向上を図るとともに、植え付け機やハーベスタ、精脱施設の導入、収穫作業等の受託組織の育成、農地流動化による大規模経営の育成を進めるなど、生産性の一層の向上を図ります。
- 園芸作物については、畑地かんがいの積極的な活用やビニールハウス等の施設化を図りながら、ばれいしょ、かぼちゃ、たまねぎ、ブロッコリー、スナップえんどう、そらまめ等の野菜、レザーリーフファンや球根類等の花き、たんかん、マンゴー、パッションフルーツ等の果樹の産地拡大を推進します。
- 「かごしまの農林水産物認証制度（K-GAP）」の普及により、安心・安全な農林水産物の生産・供給を推進します。
- IPM（総合的病害虫・雑草管理）技術による化学合成農薬の使用低減や、良質堆肥の施用による健全な土づくり、土壌診断に基づく適正施肥及び化学肥料の使用軽減など、環境と調和した農業を推進します。
- さつまいもについては、用途別の需要に応じた計画的生産、栽培技術の向上、病害虫対策、土づくり、優良品種の普及、機械化の推進を図り、高品質・低コスト生産を推進します。
- 米については、基本技術の励行、乾燥調整技術の向上等により、品質・食味の向上を図るとともに、飼料作物等を組み合わせた収益性の高い水田農業経営を推進し

ます。

- 茶については、基本技術の励行による品質向上を図るとともに、機械化による規模拡大と工場操業を考慮した品種構成の適正化、茶工場の共同化を進めます。また、仕上げ茶製造による商品性を高める取組を推進します。
- 葉たばこについては、栽培技術の向上や平準化を進めるとともに、機械化の推進や共同乾燥・貯蔵施設等の運営の円滑化により、生産性と品質の向上を図ります。
- 畜産については、飼料畑等の整備による自給飼料の増産や飼養管理技術の向上、繁殖雌牛の導入推進による生産基盤の維持・拡大を図り、家畜防疫の徹底、耕畜連携や環境と調和した農業を推進します。
- 農産物の流通については、鮮度保持のための予冷施設等の整備、周年供給体制の構築など、農産物の輸送合理化を図るとともに、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金を活用した島外出荷に係る輸送コストの低廉化に向けた取組を促進します。  
また、航空機を活用した輸送体系についても、有効活用をさらに進めます。  
併せて、安心・安全で品質の良い農畜産物を計画的・安定的に供給できる産地づくりと、イメージアップによる販路拡大を一体的に進めます。
- 農産物の加工については、さとうきび、さつまいも、パッションフルーツ等の地域特産物を活用し、農商工等連携や6次産業化の取組を通じて、消費者ニーズに対応した個性的な製品を開発するとともに、大消費地における消費宣伝や販路拡大等により、農産物加工業を地場産業として育成します。  
また、農山漁村の雇用の確保と所得の増大、新たな付加価値の創出に向けた取り組みの支援により「農山漁村の6次産業化」を目指し、農業の持続的発展をサポートする加工・流通施設の整備を図ります。
- 環境との調和等を図りながら、区画整理、農業用水施設、農道等の生産基盤の整備を推進し、農業生産性の向上、農業の近代化や農村環境の改善を促進します。併せて、これまでに整備した農業水利施設、農道等の計画的な保安全管理を進めます。
- 農地防災については、自然災害の発生や農地の浸食・崩壊を未然に防止するため排水路や農業用ため池等の整備を行い、農業生産の維持と農地の環境保全に努めます。
- かんがい整備については、畑地かんがい施設の有効利用を図り、施設の適切な維持管理によるコスト縮減と畑かん農業の展開を支援するための条件整備を進め、地域による用水保全の推進を図ります。
- 「寄せ付けない」、「侵入を防止する」、「個体数を減らす」といった3つの取組を総合的かつ一体的に進め、野生鳥獣による農作物被害の防止・軽減を図ります。
- 種子島農業公社や西之表市農業振興公社など多様な農作業受託組織が窓口となる農作業の受委託を進めるとともに、農業機械の共同利用等による地域ぐるみの営農活動を推進します。
- 種子島営農大学校（西之表市）等による新規就農者の確保・育成や経営感覚に優れた収益性の高い経営体の育成を図ります。また、経営熟度に応じて法人化への取組を支援します。
- 農業経営や地域づくりへの女性の参画を促進するとともに、加工活動等の女性起業活動を促進します。また、高齢者の能力を生かすための活動の場づくりに努めます。
- 地元高校における農産物加工品の開発やバイオ技術を用いた植物の培養などの取組を支援するほか、小中学校と連携した体験学習等の促進により、子ども達の農業への関心を高めます。
- 地域住民の自主的な話し合いを基本に、都市住民やNPO法人等との連携による共生・協働の農村(むら)づくり運動を推進するとともに複数集落の機能を補完する

農村型地域運営組織(農村RMO)の形成等の取組を支援します。また、地域計画の実現に向けて担い手への農地の集積・集約化を図ります。

- 水土里サークル活動により、農家だけでなく、農家以外の地域住民も参加した農地、農道、農業用水路などを保全する活動や、集落などで管理する水路・農道など施設の長寿命化のための活動を促進します。
- 地域資源を活用したグリーン・ツーリズム等の受入体制の整備を図るとともに持続的なビジネスとしての農泊の取組を促進します。

## 2 林業

### (1) 振興方針

- 伐採跡地への計画的な再生林、除間伐の推進、広葉樹資源の充実による森林の総合的活用を推進するとともに、林道等の路網や木材加工流通体制等の整備を促進し、生産性の高い林業の振興を図ります。
- 森林施業の集約化を図り、低コスト施業の実現を推進します。また、適正な森林整備の推進により、森林の多面的機能の維持・増進を図ります。
- 地域特性を生かしたいだけ、山菜類、枝物等の特用林産物の生産振興を図ります。

### (2) 計画の内容

- 森林の有する水源かん養機能や山地災害防止機能等の多面的機能を高度に発揮させるため、除間伐を中心とした保育作業を実施し、健全な森林の育成を図ります。
- 林業の機械化、労働力の確保については、傾斜地の多い地形条件や施業内容等に応じた高性能林業機械の導入及びオペレーターの養成を推進します。
- 森林組合をはじめ林業事業者の森林経営計画制度の適切な運用を進め、事業量の安定的確保及び事業規模の拡大により、事業者の経営基盤強化を図ります。
- 森林施業の集約化を担う人材の確保を図るとともに、森林組合等による長期的な森林施業の計画作成を促進し、地域の関係者が一体となって計画的で効率的な施業を推進します。
- 林産物を効率的に搬出するため、林道等の路網整備を促進し、林業生産基盤の強化を図るとともに、需要者ニーズに対応した木材の安定供給体制づくりを促進します。
- 林業基盤の整備については、島内の公共施設、一般住宅等の木造化を推進し、木材需要拡大を図る観点から、種子島産材活用に伴うエコポイントの導入や島外出荷に係る輸送コストの軽減策の検討を進めるとともに、素材の安定供給体制の整備と関係機関の連携を深め、地元材を活用した新たな事業の取組と製品の共同出荷体制の確立を図ります。
- 森林組合をはじめ林業事業者の機能強化や林業就業者の就労条件の改善を進めるとともに、後継者の育成・確保を図ります。
- 地域の特性を生かした、しいたけ、たけのこ、枝物等の特用林産物の生産振興を図ります。
- 森林資源有効活用、地球温暖化防止、循環型社会の形成のため、木質バイオマスエネルギーの利活用を図ります。

## 3 水産業

### (1) 振興方針

- 漁業者や漁業協同組合等による自主的な資源保護の取組などを支援しながら、周辺海域の好漁場を活用し、トコブシ稚貝等の放流や人工イカ産卵礁、魚礁等の設置

による水産資源の増大を図るとともに、クルマエビやウナギなどの養殖業の振興を促進し、所得の向上と経営の安定を図ります。

- トコブシ、アオリイカ、キビナゴなどの地域特産の魚介類のブランド化を図るとともに、消費者ニーズに対応した付加価値の高い水産加工品の開発を促進しながら、水産物の生産・加工・流通・販売の充実を図ります。
- 漁港や関連施設の整備、漁船・装備の近代化等により、年間を通じた安全な操業や水揚げ量の増大を図るほか、漁業体験研修等により次代の水産業を支える担い手の育成・確保を図ります。
- また、中核的な漁業者や漁業士、経営改善に取り組むグループ等を育成します。

## (2) 計画の内容

- 入り江が少なく外海に直接面するなどの海域特性に応じて、特産のトコブシなどの地先型種苗の放流を継続的に進め、遊漁者や地域住民の協力を得ながら、水産資源の持続的な利用体制の確立を図ります。
- 藻場の造成、魚礁や増殖場の設置等により、磯焼け現象の解消や資源の育成を図るとともに、幼・稚魚の保護など漁業者による自主的な資源回復対策を促進します。
- 漁業協同組合の経営基盤強化を促進するとともに、漁業体験研修や技術習得のために「かごしま漁業学校」や「新米漁業者みまもり隊」の取組を通じて、新規就業者の確保を図るほか、UJIターン者の活用を促進します。
- 漁業研修会等により、意欲と能力のある漁業者の確保・育成を図るとともに、漁業者グループ等が行う経営改善に向けた取組を支援します。
- 荷さばき施設や製氷冷蔵施設等の水産流通施設の整備を促進するとともに、加工施設の近代化や加工技術の向上等を図り、消費者ニーズに対応した付加価値の高い製品の開発や、未利用資源の有効活用を促進します。
- トコブシ・アオリイカ・キビナゴなどの特産の魚介類のブランド化を図るため、水産物の一元的な集出荷による共販体制の確立や、インターネットなどを活用した販路開拓に努めるほか、地産地消や魚食普及を目的としたイベント等の取組を支援します。
- 安全で利用しやすい係留施設や防波堤等の整備、荷捌き施設などの流通関連施設の整備を図り、年間を通じた出漁や市場への漁獲物の搬送を確保するとともに、漁船や装備の近代化、漁業技術の高度化等を促進します。

## 4 その他の地域産業

### (1) 振興方針

- 水産加工業等の地場産業の振興を図るとともに、地域資源を活用した新たな特産品の開発や販路の開拓を促進します。
- 地域の消費者ニーズに対応し、地域と一体となった魅力ある商店、商店街づくりを促進します。
- 豊富な農林水産資源、水資源など地域の特性を生かした企業の立地を促進し、安定した就業機会の確保を図ります。
- 宇宙開発の着実な推進を支援するための環境づくりに努めるとともに、日本最大のロケット打上げ施設「種子島宇宙センター」を有するという地域の特性を生かしたまちづくりを推進します。
- 医療・福祉・農林水産業など、地域住民の暮らしと産業を支える人材の育成・確保を図るとともに、起業家やボランティアなどの育成に努めます。
- 農商工連携など、業界や分野を越えた連携を強め、市民の主体的な取り組みを最大限支援していくとともに、地元製品の購入のための取り組み、核となる施設等の

整備による集客力向上など、関係団体と連携しながら活性化を図ります。

## (2) 計画の内容

- 地場産業の水産加工・焼酎・焼き物等については、経営の近代化や加工技術の向上を図るとともに、消費者ニーズの多様化・高度化に対応した「売れる商品づくり」を促進します。
- 農水産物等の地元資源を活用し、農業・製造業さらに観光と連携した6次産業化を積極的に進めます。
- かがしま遊楽館や全国各地の物産観光展における展示販売等を通じ、首都圏等の大消費地での販路開拓を促進するほか、ECサイト等を活用した特産品の販売促進を図ります。
- 商店街が商工団体、地域住民等と連携して行うイベント開催や空き店舗対策など、意欲的で創意工夫に満ちた魅力ある商店、商店街づくりのための取組を促進します。
- ロケット打上げ関連産業を振興するため、関係機関と連携し、港湾施設や空港、道路や通信網などのインフラ整備の促進を図ります。
- また、種子島宇宙センター等を活用した宇宙開発に関する体験・学習機能の充実を図るとともに、「種子島宇宙芸術祭」などのロケットに関連したイベントの開催等により、ロケット打上げによる国際的な知名度を活かした観光地づくり及び地域間交流の推進に努めます。
- 豊かな農林水産資源など、地域の特性を生かした企業や地理的ハンディを克服しうるIT企業、研究開発機関等の立地を図るほか、進出企業の地域への定着・発展を図るため、各種ケアの充実を促進します。
- 学校跡地等を有効活用し、企業等誘致や地場産品開発等の拠点づくりを推進します。
- 意欲と能力のある担い手や新規就業者の確保、女性・高齢者の能力の活用促進など、農林水産業を担う人材の育成・確保を図ります。
- 地域産業の活性化や滞在交流型観光地づくりを積極的にリードする人材の育成、観光事業者等の資質の向上に努めます。
- 農林水産物等販売業や旅館業などを中心とした産業振興をより効果的に推進するために、税制上の優遇措置等の活用を促進します。

## 第5節 就業の促進

### (1) 振興方針

- 交通ネットワークの充実、若者が地元に着する魅力ある産業おこし、地域特性を生かした地域づくりを進め、県の産業施策や国の雇用施策などと連携を図りながら、地域の実情に応じた雇用開発を推進するとともに、人材の育成・確保を推進します。
- あらゆる地域資源を軸にした産業間の連携、新産業の創出を図り、本物性、希少性といった付加価値創出のための「ものづくり」、そしてその原動力となる「ひとづくり」を推進します。  
このことにより若者が地元に着する魅力ある産業おこしを図り、1次産業を核とした雇用創出を実施します。

### (2) 計画の内容

- 基幹産業である農林水産業の振興や、魅力ある観光地づくりなどによる観光産業の振興、IT関連産業・地場産業の振興や、医療・介護・福祉事業の振興等により新たな雇用の創出を図ります。



- また、高齢者やU J I ターン者等が知識と経験を生かし、その意欲と能力に応じて地域で働くことができるような雇用環境の整備に努めます。
- 企業誘致と起業支援への取組を強化し、新たな雇用の場の創出を図ります。
- 希少な伝統産業を後世に伝承するため、後継者を育成するための支援を行います。
- 技術革新の進展や産業構造の変化に対応していけるように、労働者のリスクリングを推進します。

## 第6節 生活環境の整備

### (1) 振興方針

- 地域住民や事業所等による廃棄物の排出抑制・分別の徹底・減量化・リサイクルを促進するとともに、処理施設における適正な処分により、快適で美しい環境づくりに努めます。
- 少子・高齢化に対応し、地域の若者や高齢者、U J I ターン者など、誰もが安心して快適に暮らせる住環境の整備を促進します。
- 安全でおいしい水を安定的に供給するために、水道施設の計画的な更新・改修により、老朽化対策・耐震化等を行います。
- 公共用水域の水質保全や生活環境の改善を図るため、浄化槽など生活排水処理施設の整備を促進します。
- 自然とのふれあいや地域住民のレクリエーションに対するニーズに対応した公園等の整備により、うるおいのある生活環境を創出します。

### (2) 計画の内容

- ごみ処理施設の安全な運営に努めるとともに、ごみの適正処理や資源化率の向上を図るために、各種啓発活動を通じて、減量化や分別収集体制の充実化を促進します。
- 汚泥再生処理センターの安全な運営に努めることにより、し尿の安定的な処理を図ります。
- 家電リサイクルについては、指定引取場所の設置や海上運搬経費に対する支援制度等の促進を図るほか、自動車リサイクルについても、海上運搬経費に対する支援制度の円滑な促進を図ります。
- 産業廃棄物については、減量化・リサイクル等排出事業者による適正処理を一層促進するよう指導するとともに、適切な処理施設の整備を促進します。
- 地域の気候及び風土に十分配慮しながら、老朽化した公営住宅等の建替等を促進します。
- がけ地に近接した危険住宅の移転を促進します。
- 空き家について、利活用により若者の定着やU J I ターンを促進するため、改修費用の一部を支援する補助制度等の活用を促進します。
- 都市公園については、老朽化した施設の更新や利用者のニーズに応じた整備を図り、住民のスポーツ・レクリエーションと憩いの場の確保に努めます。
- 水道施設については、クリプトスポリジウム対策など水質管理を徹底するとともに、老朽化施設の計画的な更新、耐震化及び広域的な連携を促進します。
- 浄化槽等生活排水処理施設の普及を促進し、汚水処理人口普及率の向上を図るために、住民の生活排水対策の意識啓発を図ります。

## 第7節 医療の確保等

### (1) 振興方針

- 第2次救急医療体制の整備等により、地域住民が等しく適切な医療サービスを受できるような保健医療提供体制の整備・充実を図ります。
- 救急医療体制や周産期医療体制等の整備を促進します。
- 健康づくりの推進体制を整備し、啓発活動や各世代に応じた健康診断の支援を行います。

### (2) 計画の内容

- 医師の確保・定着に努めるとともに、地域の中核的な役割を担っている2次医療施設の診療機能の充実を促進します。
- 高齢化が進むなど、今後更なる不足が懸念される看護師等については、地域における人材育成策の検討も含め、その確保・定着に努めます。
- 長期的・安定的な周産期医療の確保に向けた、地域の関係者間による検討を促進します。
- 特殊・専門的な診療科目の入院医療に対応できないことから、他の医療圏と連携して患者の紹介や高度医療機器の共同利用体制整備を促進するほか、遠隔医療の実施を促進します。
- 救急医療については、救急搬送の円滑化を図るとともに、第2次救急医療体制の整備充実を促進するほか、ドクターヘリ等の有効活用に努めます。
- また、救急搬送を担う人材の育成を図り、ヘリポートの整備に努めます。
- 地域住民の健康管理や健康の維持増進を図るため、保健所、市町、医療機関等の連携を図りながら、各種検診、健康相談等を実施するとともに、「健康かごしま21」等に基づき、地域住民を主体とした健康づくりの一層の充実に努めます。
- 生殖補助医療の受診に伴う交通・宿泊費用等の経済的な負担軽減の取組を促進します。

## 第8節 介護サービスの確保等

### (1) 振興方針

- 高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を送るため、効果的な介護予防事業の実施や自立支援に向けた取組の推進に努めます。
- 高齢者が要介護状態になっても住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域包括支援センターと連携しながら、地域の実情を踏まえた支援の充実や介護サービスの基盤整備を促進します。

### (2) 計画の内容

- 西之表市・中種子町・南種子町の介護保険事業計画に基づき、高齢者が要介護状態になっても住み慣れた地域で安心して生活できるよう、住民のニーズに応じたサービスの提供を目指し、地域の実情を踏まえた介護サービス基盤整備の促進、効果的な介護予防の取組促進や地域包括ケア体制の推進に努めます。
- ボランティアなどによる見守り活動や様々な生活支援等を活用しながら、地域全体で高齢者を支える仕組みづくりに取り組むなど、地域の実情に応じた地域包括ケア体制を推進するとともに、地域支援事業の実施による介護予防の促進に努めます。

## 第9節 高齢者の福祉その他の福祉の増進

### (1) 振興方針

- 高齢者等が住み慣れた地域のなかで、地域の連帯意識に支えられながら、安心し

て充実した生活を送ることができるよう、心身の状況を把握するとともに、その豊富な知識や経験・技能を生かし、「共生・協働の地域社会づくり」の担い手として社会参加することや、生きがいづくりなどに取り組めるような環境の整備を図ります。

- 障害や障害者についての住民に対する啓発活動、障害者福祉サービスの利用促進などにより、障害者の社会参加とその能力を十分に発揮できる環境づくりを進めます。
- 少子化の進行や家庭を取り巻く環境の変化等に対応し、切れ目のない支援、相談体制の充実を図り、安心して子どもを産み育てられる環境づくりに努めます。
- 医療・福祉・農林水産業など、地域住民の暮らしと産業を支える人材の育成・確保を図るほか、起業家やボランティアなどの育成に努めます。

## (2) 計画の内容

- 社会福祉協議会や地区コミュニティ協議会等による自主的な地域福祉活動に対する取組を促進しながら、援護を必要とする高齢者等に対し、地域ぐるみで安否確認や声かけなどを行う見守り体制の強化や生活支援を行うボランティアの活用に取り組めます。
- 市町村や関係機関・団体等と連携を図りながら、引き続き高齢者の地域づくり、健康づくりなどへの主体的参加を促進する「すこやか長寿社会運動」を積極的に展開し、高齢者が豊富な知識や経験・技能を生かして、「共生・協働の地域社会づくり」の担い手として社会参加するよう支援するとともに、健康づくり、生きがいづくりなどにチャレンジできる取組の促進を図ります。
- 高齢者等の健康づくりや介護予防・生活支援等に努めるとともに、地域包括ケアシステムの促進に努めます。
- 障害者の自立と積極的な社会参加を進めるため、障害者スポーツ大会や研修会の開催、障害特性に関する正しい知識の理解と認識を深めるための啓発活動の推進のほか、障害者福祉サービスの利用、日常生活用具の給付、障害児通所支援等の促進を図ります。
- 保育所の機能充実など地域全体で子どもを育成する環境づくりなどを促進します。
- 子育て世帯のニーズに応じた経済的支援を図るための施策を実施します。
- 子どもから高齢者まで幅広い世代が交流できる複合施設等の整備検討を進めます。
- ホームヘルパーなど専門性を備えた人材の育成・確保や資質の向上を図ります。

## 第10節 教育及び文化の振興

### (1) 振興方針

- 地域の特性を生かした、教育活動の充実を図り、児童生徒の学力向上や教職員の資質向上を推進し、情報化や国際化等に柔軟に対応できる青少年を育成します。
- 老朽化した施設の改修をはじめ整備の改善充実を図ります。
- 本地域内の一部市町には高等学校等がないため、他市町村の高等学校等へ進学する生徒への修学支援を促進します。
- 生涯学習の推進体制の充実や多様な学習機会の提供を通して、生涯学習の振興を図ります。
- 生涯学習を推進する人材の育成に努めます。
- 地域に根ざした特色ある伝統芸能などの文化財等の保存・伝承や、個性ある歴史・文化を活用した多様な文化活動を促進します。

### (2) 計画の内容

- 児童生徒数の減少に伴い増加している小規模校や複式学級に対応するため、引き

続き、教育内容・方法の改善、大規模校との交流学習の促進に努めます。

- 児童・生徒の安全確保及び利便性向上を図るため、スクールバスの運行改善等の見直しを図ります。
- 他市町村の高等学校等へ通学するための負担軽減を促進します。
- 学校施設や教職員住宅等については計画的な改築・改修等の整備の促進に努めます。
- 各市町で実施されている離島留学に関する広報活動を積極的に推進するとともに、制度の一層の拡充を促進し、地域や学校の活性化を図ります。
- 離島の学校に在籍する生徒の部活動等の島外での大会参加に係る交通費等の負担軽減に努めます。
- 優れた舞台芸術等の鑑賞機会の拡充を図るとともに、生涯学習の推進体制の充実や多様な学習機会の提供を通して、生涯学習の振興を図りながら、文化・スポーツ施設等の整備を促進します。
- 社会教育関係団体や指導者・地域リーダーの育成・支援等により生涯学習の推進を図ります。
- 立切遺跡・横峯遺跡、広田遺跡、古市家住宅、種子島銃、鰐口、源太郎踊等多くの有形文化財、無形民俗文化財等の保存活用や、文化財愛護思想の普及啓発活動を促進するとともに、各地域で傳承されている郷土芸能に対する理解を深め、担い手を育成することで、個性豊かな地域づくりを促進します。

## 第11節 観光の開発

### (1) 振興方針

- 本地域の特色ある観光資源や施設等を生かした個性豊かな観光地づくりなど、観光客の受入環境の整備に努めるとともに、屋久島等と連携した広域的な観光ルートの充実を図り、旅行商品化を促進するなど、更なる誘客に向けた滞在交流型観光の促進を図ります。

### (2) 計画の内容

- 本地域への更なる誘客を促進するため、多様な情報発信の機能の整備に努めつつ、宇宙開発関連施設等の国際的な知名度を生かしながら、各種媒体の活用や域外でのPR活動等による広報宣伝に取り組むとともに、世界自然遺産の屋久島等との広域的な観光ルートの形成・定着を図り、旅行商品の造成を促進します。
- 本地域の特色ある観光資源を生かしながら、多様なイベントの開催、グリーン・ツーリズムやマリンスポーツ等の体験型観光の取組を促進します。
- 観光案内板等の設置や観光ボランティアガイドの育成、観光関係事業者の接遇向上及び移動手段の確保など観光客を受け入れる体制や環境の整備などを促進します。
- 宇宙開発関連施設等の国際的な知名度を生かしながら、海洋性レクリエーションや滞在交流型観光などの新たな観光の魅力を発信するなど、積極的な誘客宣伝に取り組めます。
- アオリイカやアサヒガニなどの魚介類や、アザミなどの食材を生かした特色ある「食」の提供、地元特産品を活用した新たな土産品の開発などを促進します。

## 第12節 国内及び国外の地域との交流の促進

### (1) 振興方針

- 農林水産業と連携した滞在交流型観光の促進、参加型イベントの開催、修学旅行やスポーツ合宿の誘致、友好都市との交流、出身者等のネットワーク化などにより、国内外の人々との交流・連携を積極的に促進し、地域社会の活性化とU J Iターン

等の推進により、交流・定住人口の拡大を図ります。

## (2) 計画の内容

- 地域資源を生かした滞在交流型観光、種子島宇宙芸術祭や種子島ロケットコンテスト大会や鉄砲まつりなどの多彩な参加型イベントの開催などを通して、地域住民と来島者及び来島者同士の交流を促進します。
- 「太陽の里」や「あっぱ〜らんど」などの施設を活用した「総合型地域スポーツクラブ」の育成、スポーツ合宿や学生等の学外研究活動の積極的な誘致を図り、スポーツや文化を通じた交流を促進します。
- 出身者や島に興味を持っている人々の、島の良き理解者・支援者としてのネットワーク化を強化し、交流・連携を図るとともに、種子島スペースキャンプの充実や友好都市との教育交流などにより、幅広い年代層間における地域間交流を図ります。
- 種子島宇宙センターに関連した国内外の技術者等との交流や外国語版パンフレットや外国人マニュアルの作成など受入体制等の整備を行います。

## 第13節 自然環境の保全及び再生

### (1) 振興方針

- 良好な地域環境を維持するため、市町との連携により、大気環境や水環境の保全、騒音や悪臭等の防止に努めます。
- 絶滅が危惧される固有の動植物の保護・保全に努めるとともに、海岸漂着物等地域対策推進事業に取り組み、環境の美化に努めるとともに、市民の不法投棄や環境保全についての意識啓発を図ります。
- 国、市町、民間団体等との情報共有、連携・協力を図りながら、海岸漂着物の円滑な処理や効果的な発生抑制に取り組みます。

### (2) 計画の内容

- 公共用水域の常時監視により、水質の環境基準の達成維持に努めるとともに、農業における施肥量の低減、家畜糞尿の適正処理、生活排水対策等による水質の保全対策を推進します。
- また、工場・事業場からの大気汚染物質の排出抑制や悪臭の発生、漏出の防止等を図ります。
- 自然の保護を要する区域を指定し、保護活動に努めます。
- 絶滅が危惧される固有の動植物の保護・保全に努めるとともに、特定外来生物、県指定外来動植物の防除に係る措置を講じていきます。
- 海岸漂着物については、鹿児島県海岸漂着物対策推進地域計画に基づき、海岸漂着物の円滑な処理等を推進します。
- 地域住民やボランティアによる海岸清掃等に努めます。

## 第14節 エネルギー対策の推進

### (1) 振興方針

- 災害に強く環境負荷の小さな地域づくりを目指し、再生可能エネルギー等の利活用に関する普及啓発等により、その積極的な利活用を図ります。
- 石油製品の安定的かつ低廉な供給に向けた取組を行います。

### (2) 計画の内容

- 新規技術の活用その他のエネルギー対策の推進に努めます。
- 再生可能エネルギーの導入は、エネルギーの安定供給や地球温暖化防止に資する

ことから、太陽光発電や風力発電など地域特性を生かした再生可能エネルギーの導入を支援します。

- 再生可能エネルギーの普及啓発を図りつつ、公共施設や住宅における再生可能エネルギー導入を促進します。
- 国の支援制度により離島のガソリン価格の引き下げが行われていますが、石油製品価格は本土と比べて割高になっているため、安定的かつ低廉な供給に向けた取組を行います。

## 第15節 国土保全施設等の整備その他の防災対策

### (1) 振興方針

- 河川の氾濫等による浸水被害を防止するため、生態系や環境等に配慮しながら、流域全体で治水対策を推進します。
- 台風、水害、地震災害その他の災害や火災等が起こっても機能不全に陥らず、いつまでも「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」をもった安心・安全な地域の構築に向けた「県土の強靱化」を推進し、防災・減災、国土強靱化の充実強化により、生命財産の保護を図り、安全で住みよい地域づくりを促進します。
- 事業者等の連携による「ライフライン」の安定確保に向けた取組を促進します。

### (2) 計画の内容

- 二級河川の湊川・甲女川等の整備を推進します。
- 台風や集中豪雨、波浪等による土砂災害や山地崩壊等を防止するため、環境や自然景観に配慮しながら、砂防、治山、治水、海岸保全等に関する国土保全施設の整備及び既存施設の老朽化対策の推進に努めます。
- 津波等の災害に備え、避難経路や避難施設の整備を図ります。
- 老朽化した消防施設等の整備や消防団員の育成・強化を図るとともに、防災行政無線のデジタル化や情報伝達手段の多様化を促進します。
- 自主防災組織の育成や防災訓練等を通じて、子どもを含む幅広い年齢層への防災知識の普及及び防災意識の高揚を図ります。
- 避難行動要支援者に係る個別避難計画の策定を促進するなど、災害発生時の避難等に、特に支援を要する避難行動要支援者に配慮した防災対策の充実を図ります。

## 第16節 移住・定住施策の促進

### (1) 振興方針

- 地域が一体となって、一貫した受入・支援体制づくりを促進するとともに、効果的な情報発信を推進します。
- 移住者の多様な暮らしのニーズに対応した住環境及び雇用環境の整備を促進します。

### (2) 計画の内容

- ホームページ等を活用し、移住・定住に必要な情報発信を行います。
- NPOなど外部組織への移住相談・情報提供業務委託による支援体制の整備を検討します。
- 民間企業や行政が一体となった雇用環境の整備を促進します。
- 空き家の利活用により若者の定着やU J Iターンを促進するため、改修費用の一部を支援する補助制度等の活用を促進します。
- 少子化の進行や家庭を取り巻く環境の変化等に対応し、安心して子どもを産み育

てられる環境づくりに努めます。

## 第17節 地域の振興に関するその他の事項

### (1) 振興方針

- 宇宙開発の着実な推進を図るため、ロケット打上げ施設の周辺インフラ整備などの環境づくりを進めます。
- ロケット打上げ施設を有している地域の特性を生かし、航空宇宙産業の導入等による地域の振興を図ります。
- 集落が抱える課題や維持・再生のための新たな取り組みへの支援や体制づくりを推進し、地域の担い手となる人材の発掘、育成、確保や地域と行政の協働・連携による地域づくりを推進します。
- 人口減少や高齢化の進む地域の住民が、日常生活を営むために必要な環境の維持等を図ります。
- 馬毛島における自衛隊施設の整備等への対応については、住民の安心・安全が確保され、また、環境保全措置等が講じられるよう取り組みます。

### (2) 計画の内容

- ロケット打上げ関連の道路、空港、港湾の整備を推進するとともに、打上げ関係者の滞在環境の整備など、宇宙開発に関する環境づくりを進めます。
- 種子島宇宙センター等を活用した宇宙開発に関する体験・学習機能の充実を図るとともに、ロケット打上げによる国際的な知名度を生かした観光PRの促進を図ります。
- 種子島スペースキャンプや種子島宇宙芸術祭などのロケットに関連したイベントを通じた地域間交流の促進を図ります。
- 地域を担う人材や地域の課題解決に取り組む人材の発掘、育成、確保等を推進します。また、多様な人材が地域づくりに参画できるよう、大学、NPO法人、企業等、多様な主体との協働や関係人口を増やすとともに、様々な場面において行政との役割分担を担うことによって一歩進んだ「住民協働の地域づくり」を目指します。
- 地域と行政の協働体制づくりを推進し、集落機能の保全に努めます。また、各地域で意見交換会やワークショップ地域の課題や資源の把握と併せて、将来の目指す姿を共有した上で、魅力ある新たな地域資源の利活用を図ると共に、行政だけでは対応しきれないきめ細かな活動で、安心・安全な地域づくりを推進します。
- 人口減少や高齢化の進展により、日用品の買い物や島内移動等の日常生活への支障が懸念される場合には、島民の日常生活機能を補完する取組等を行います。
- 馬毛島における自衛隊施設の整備等への対応については、国と緊密に連携を図りながら、住民の安心・安全が確保され、また、環境保全措置等が講じられるよう取り組みます。

